

通算42号 平成24年(2012年)2月3日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室
発行人 小林 善一

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆ 人権つうしんは、心の支援室ホームページでもご覧いただけます。

→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/jinken51.htm>

人権 つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第8号より)

こんにちはわたし ~本当の自分になれる場所~

上田市の中心市街地の中に、Hさんが店主を務めるレストランがあります。

イタリアで修行を積んだシェフのIさんがつくる本場仕込みのカルボナーラは、お店一番の人気メニューです。何とも言えないコクと旨みです。私は、「うーん、これはうまい！」と声をもらしてしまいました。

HさんとIさんをサポートしているオーナーのKさんが、私に次のように語ってくれました。

「うちの料理はね、料理の作り手はもちろんのこと、素材作りに関わっている人たちの一生懸命な気持ちや愛情がしみ込んでいるんです。それぞれが互いのよさを活かし合っていて、一つ一つの素材がどれも生き生きしているでしょう。すべての素材はそれぞれに特徴やよさを持っていますよね。それらが打ち消し合うと、料理として成り立たなくなってしまうんです。その辺が、“料理は教育といっしょだ”ということなんじゃないでしょうか。子どもたちは、誰もが必ず、その子らしさやその子ならではのよさを持っていますよね。そういうところを私たち大人がちゃんと感じて、その子から引き出してあげることが大事だと思うんです。そうすれば、どの子も生き生きしてくるし、仲間づくりができていくはずだと思うんですよ。」



このレストランの店主であるHさんは、NPO法人の代表も務めており、悩みや不安、あるいは様々な発達障害を抱える子どもたちの「居場所づくり」に取り組んでいます。今、レストランの2階は、その活動拠点として提供されており、学校になじめない子どもたちが週に2～3日通ってきます。

その日も、2人の女の子がお店に顔を出しました。2人は、お店に入るやいなや、「Hさん、こんにちは。よろしくお願ひします。」と、礼儀正しく挨拶をしました。とても明るい声でした。2人は、Hさんとハイタッチをすると、さっそく2階へ上がっていきました。私も、2人の承諾を得て、少しの時間、いっしょに過ごしました。2人は、Hさんの温かさや誠実さに身を委ねるようにして、心の内にある不安や悩みを語り始めました。

私は、「ここには、2人にとって“ありのままの自分になれる”居場所がある。それは、見失いかけていた自尊感情を回復できる場所。ここで2人は、本当の自分と出会い直しているのかもしれないな。」と思い、心の奥底があたたかくなるのを感じました。



本来の“その子らしさ”を認め、大切にしていこうと取り組まれているHさんやお店の方々のひた向きな営み。「ここを利用する子どもたちにとって、将来的には就労支援の場になっていけば…」という願ひがあるそうです。

平成23年度 長野県人権教育リーダー研修会の記録



札幌大学副学長
・文学博士
本田 優子 さん



「アイヌ民族の歴史と現状」

紙面の都合で、講演内容を要約し掲載させていただきました。

私は、1983年からの11年間、北海道平取町の二風谷(にぶたに)という地に住んでいました。二風谷というのは人口500人弱の小さな集落。7割がアイヌの血を引いており、アイヌの人口密度が日本で一番世界で一番高い村です。今でも伝統的なものが日常の中にあり、色濃く残って受け継がれている村

として知られています。

シシムカアイヌ文化祭、子どもたちと私は、アイヌの衣装を着て舞台上に立ちました。「アイヌ文化は原始的なもの」という見方が強く残っていた時代、たくさんの方々が失われていきました。それを「何としても復元したい」と思い、残されていた映像フィルムから踊りの復元を試みました。子どもたちと一緒に踊り、おばあちゃんたちがその歌を唄い、それを見たお母さんたちが踊りの輪に加わりました。そうして、踊りの輪が広がっていきました。



復元したアイヌの踊り

【アイヌ民族を理解するため】

アイヌについては、様々な誤解があります。アイヌの人口は、2007年の北海道庁の調査によると、8274世帯で、2万3782人です。「えっそんなに?」と思うかもしれませんが、実際にはもっと多いのです。それでは、アイヌの人たちの中で、現在、アイヌ語で日常会話をしている人はどれくらい居るのでしょうか。

実際には、アイヌ語で生活している人はゼロです。これは、アイヌ語を話せる人が1人もいないということではありません。日常会話として成立するために、自由にアイヌ語を操れる人が1軒につき2人以上必要です。でも、そういう家もどこにもないのです。これは、とても大きな問題です。

中国の記録で1264年に元がサハリンに侵攻して、アイヌと戦ったという記録が残っています。これは、1274年、元が北九州に攻めてきた「元寇」と呼ばれる事件の10年前のことになります。この時、果敢に戦ったアイヌは、それだけでは気が済まずに、1297年自ら海を渡って、元と戦いを起こしました。この後、講和条約を結び、交易が進んでいったようですが、このようなことから分かるように、アイヌの人たちと生きているのではなく、「交易のためならやる時はやる」といったアクティブな「交易民」だったのです。このようなアイヌの「交易民」としての姿というのは、17世紀初頭の宣教師の記録にも出ています。

【アイヌ民族の歴史】

交易民としてのアイヌ



それでは、アイヌの交易品はどのようなものだったのでしょうか。例えば、ラッコです。ラッコの毛皮は、アイヌの交易品としては超一級の品でした。その皮は、江戸時代の本州に多く流通していました。また、アイヌ語で「アットウシ」という伝統的な衣服も、交易品として広く本州の日本海側に流通しました。木の皮を利用して作った最高級の樹皮衣です。



「アットウシ」の制作方法
については(次頁に掲載)

1669年、「シャクシャインの戦い」という大きな戦いが起こりました。アイヌの人たちは交易民としての姿を失い、次第に奴隷的な労働者になっていきました。そして、蝦夷地の全域が和人の支配の中に入ってしまったのです。

明治になると、近代国家へ統合されて「北海道」になります。明治4年の「布達」が出され、日本語の習得が厳しく奨励されました。学校では、「アイヌ語は汚い言葉であり、原始的なものである」ということを骨の髄まで徹底的に叩き込まれ、瞬く間に、

(次頁へ)

アイヌ語がアイヌ社会から奪われていきました。

このように、明治政府の同化政策により、アイヌ語・アイヌ文化の喪失が急激に進んでいったのです。また、それと同様に、土地及び生業の剥奪がありました。アイヌの伝統的な漁の仕方なども全部禁止されていき、生活はどんどん窮乏化していきました。

また、日本とロシアの国境問題が長期化し、アイヌの人々は、強制移住されるなど、翻弄され続けていきました。

【日本の先住民族としてのアイヌ】

アイヌ政策を巡る国の動向

「先住民族の権利に関する国連宣言」の後、日本は初めて、アイヌ民族を先住民族として認めました。

民族教育の必要性



樹木のことを「シリコロカムイ」と言います。「シリ」は大地、「コロ」は持つ。「カムイ」は神です。この言葉には、「樹木が大地を支えている。木を失つと、少ない雨で土砂崩れが起こり、森はあっという間に消えてしまう」というアイヌの世界観があります。

また、「ヤク サクノ カント オロ

アットウシの製作方法

アットウシの製作は、はじめに、木の皮である外皮(外側の固い皮)と内皮とを一緒に剥ぎます。それから、外側の外皮だけをその場で落とします。



次に、木灰を入れた中で、内皮だけをグツグツと何時間も煮ます。一番いいのは、温泉につけることです。



煮続けていると、ヌメヌメになります。そのヌメリは、糊なので、流水でよく洗い流します。やがて、薄い皮になって何層も何層も剥がれていきます。



剥がれた皮を干して、また水につけて、さらに最後の一層になるまで、徹底的に剥いていきます。それを裂き、また干すと、白くて柔らかくて極上の繊維が取れます。



取り出した繊維(糸)によりをかけて、糸玉を作り、織機にかけます。そして、刺繍を施して、立派な着物に仕立てていくのです。



ワ アランケフ シネフ カイサム」というアイヌ語があります。「役割無く天からおろされたものはひとつもない」ということですが、これは、「必ずこの地上にあるものは、何らかの役割を持つて神の世界から下ろされてきている」といったアイヌの世界観を表しています。アイヌは、豊かな感性あふれる物語世界をもっているのです。

私たちは、このようなアイヌ民族の人たちから歴史や文化、言語を奪ったことの重みや責任を自覚しないとダメです。日本全体が取り組むべき課題です。

私たちが、このようなアイヌ民族の人たちから歴史や文化、言語を奪ったことの重みや責任を自覚しないとダメです。日本全体が取り組むべき課題です。

大学における取組

《ウレシバ・プロジェクト》

「アイヌ文化の担い手育成」を目的とする日本初の試みです。取組には、三つの柱があります。

- 一つ目は、アイヌの若者たちに奨学金を給付して進学してもらい、民族教育の場を充実していくことという「ウレシバ奨学生制度」です。
- 二つ目は、企業にウレシバ・プロジェクトへの協力・支援をしていただく「ウレシバ・カンパニー制度」です。



マスコットキャラ「うれしばぁ」

そして、三つ目は、学生や留学生、アイヌの若者たちによって多文化共生の「コミュニティづくり」を図る「ウレシバ・ムーブメント」です。

現在、本田さんは、被災地へ足を運び、持続的募金活動を続けておられます。「ここでちゃんとしたことができないようでは、アイヌ文化を学んできた意味がない。私にとって『アイヌ文化を学ぶ』という営みはそういうことです」...本田さんの決意あるひと言です。



社会福祉法人
きらくえん理事長
市川 禮子 さん
れいこ



「高齢者の人権を考える」
~きらくえんのノーマライゼーションの取組を通して~

※紙面の都合で、講演内容を要約し掲載させていただきます。

当法人きらくえんの規模は、現在、約80事業、職員数600人余です。きらくえんの理念は、ノーマライゼーション。「どんなに重い障害を持っていても、私たちの生活と同じように、ごく普通の生活(ノーマルな生活)を保障すべき」といった考え方です。その理念に基づきながら、高齢になり身体障害や認知症を持つことになった方々にも、「地域で一人の生活者としての暮らしを築く」ことを命題にしています。「決して収容所をつくってほしくない」という信念をもって取り組んでい

ます。そして、この理念を具体化するために、運営方針を「人権を守る」「民主的運営」としています。

【きらくえんの事業とその取組】

次に「人権を守る」取り組みをどう実現するのかという課題については、まずは介護の現場で、『人間の尊厳を守る』『プライバシーの保持』『市民的自由・社会参加の尊重』の三つについて具体化する実践に取り組んでいます。

『人間の尊厳を守る』上で最も大切なのは、人間だからこそ「言葉」です。日本人はなぜか管理好き傾向があります。「責任上管理する」という名目で、実は高齢者を規制しています。「あれダメ、これダメ、危険なことは一切ダメ」と安全を言い訳にして管理します。特に気になる管理は、上から目線での命令形や指示形の「言葉による管理」です。これはとても大きな問題です。

『人間の尊厳を守る』上で配慮しなければならないのは「自己決定」です。自分の生活は自分で決める。「自分の意思はどうなのか」ということをきちんと聞く。今、どうして欲しいのかを問いかけること。そして、「高齢者は尊敬の対象である」という意識をもって接することが大切です。

また、依頼したり、お願いしたりする言葉にも尊敬の気持ちを表わす言葉使いが必要で。例えば、「お風呂に入ってください」という指示形から、「お風呂が沸きましたよ、お入りになりますか」と問いかけますと自己決定が促され「それじゃあ、すぐ入るわ」、「今日は後の方にする」などといった自己決定に基づく返事が返ってきます。日常生活の中で、常に、自分の人権が守られることが重要なのではないでしょうか。



また、『プライバシーの保持』も大切です。男性職員が女性の入居者を裸にして入浴介助をしている施設もありますが、とんでもないことです。

女性の場合は、特に恥ずかしい。ですから、きらくえんでは、「同性による介助」に徹することや浴室の配置などに工夫を重ねてきました。

さらに、『市民的自由・社会参加の尊重』への取組も重要です。人間は社会的存在、社会的動物なのですから、社会参加ができること



—「喜楽苑」全景—

や市民的自由が必要で。きらくえんでは、希望する入居者が地域の老人会に加入し、一緒に活動させていただいています。また、地域の一市民として、楽しみや喜びを共有できる場を設定するようにしています。買物・外出など、地域へも積極的に出かけています。そうすることで、認知症の方々も地域の人たちと顔見知りになり、「地域全体でいつも何となく見守っていたらいい」といった安心な街(共生社会)が少しずつ構築されていきます。

つづいて、「民主的運営」の具体化です。まず、入居者の意見を聴く入居者自治会と家族会が、特養ホームはもとよりデイサービス、ショートステイなどの、在宅福祉サービスにもあります。家族会や自治会をつくり、ボランティアの支援も多く、保育所や学校との交流なども活発です。皆で講演会やシンポジウムの企画・運営など、様々な活動を行っています。

そうした活動を通して、地域との共生を図っています。

【阪神・淡路大震災と高齢者】
(次頁へ)



—園児との交流—



1995年の阪神・淡路大震災を経験しました。震災直後に、避難所(体育館等)に支援に入って驚きました。高齢者や障害者がたくさんいらつしたのです。

震災の年は、底冷えのする寒い冬でした。避難所の入口の戸を開け閉めする度に寒風が入り込んできました。空気も悪く、プライバシーへの配慮もゼロでした。

私は、普段、高齢者に接する仕事をしていきますから、「このままではダメだ」と瞬時に思いました。避難所の入口付近にいて震えている高齢者に、「もっと奥へ入られたらどうですか」と声をかけると、「トイレが遠くなり不便利だし、奥から出てくるために他の人に迷惑をかけるから、入口から離られない」という言葉が返ってきました。高齢者や障害者の人たちは、トイレに行く回数を減らすために水を控えていました。しかし、水を制限すると、危険です。

「このままだと多くの人が亡くなる…」そう思いました。私の心配は的中しました。この後、仮設住宅が建設され、高齢者や障害者から優先的に入居されたのですが、住んでいた所から離れて入居した方々は、地域との関係が切れ、主治医にもかかることができず、孤独死が問題になりました。

一方、当法人が、県や地元自治体に早急に建設をお願いしたのが高齢者・障害者のための「ケア付き仮設住宅」です。要望が通り、震災の年の4月にまず芦屋市で実現しました。1棟に14人が住みました。全員が個室です。棟の中心に食堂兼居間があり、24時間365日体制で仮設住宅内に職員

を配置しました。芦屋市では4棟を運営しました。その後、「ケア付き仮設住宅」は被災各市に広がりました。

芦屋市の事例では「住まい」に加えて手作りの食事・医療・ケアを整えました。すぐに、高齢者も障害者も驚くほど元気になっていました。この「ケア付き仮設住宅」の効果は、震災3年後に完成した復興公営住宅内の「シルバーハウジング」にも引き継がれ、芦屋市では「やはり24時間体制でLSAライフサポートアドバイザー」を配置したい」と、その事業を当法人に委託しました。

その後、復興公営住宅での孤独死がまた問題となるのですが、24時間体制を唯一とった当法人の運営が功を奏して、芦屋市では11年間「孤独死ゼロ」を達成。全国から注目されるようになりました。

「シルバーハウジング」というのは、バリアフリーの住宅で、緊急通報装置が付いており、通報が入ると、LSAが駆けつけるといった住宅ですが、24時間体制で現地にLSAを常駐させたのは芦屋市のみでした。大震災からもつづく17年経ちますが、超高齢化が進む復興住宅での24時間体制の支援は入居者の大きな「安心」につながっています。

【これからの福祉とは】



特養は、「ケアを単に受ける場」から、もとの普通の暮らしができる生活再編の場へと転換していく必要性があります。これまでは、ケアが中心で、環境は「貧困でも

まらくねのピレト

93歳で、「喜楽苑」に入居された方がいます。音楽大学のピアノ科教授をされた方でした。認知症にかかり、左肩麻痺でした。息子さんの顔も分からなくなっていました。入居時は、ベッドで流動食を食べるという状態でしたが、「ピアノに復帰させたい」という職員(音楽療法士)の一念で、右手だけで(左は動きません)レッスンを続けていました。4ヶ月後、子犬のワルツが弾けるようになりました。それ以後は、次々と右手で弾けるようになっていきました。そうして、何と音楽ホールでリサイタルを開いたのです。その演奏から、「認知症の方を縛ったり、鍵をかけたりしては絶対にいけない」ということをあらためて痛感しました。



いいから」といった雰囲気でも、多床室などが当たり前になっており、「暮らし」にはほど遠い状況がありました。しかし、それは、間違いだと思えます。「ケアとは、全人的なもので一人ひとりの命と生活を発展させるものである」ことを、私たちはしっかりと認識しなければなりません。

来年4月に、また一つ、特養がオープンします。100人定員の全個室・ユニットケアです。地域交流スペースがあり、喫茶店やギャラリーも備えます。和室やバーもあります。保育園や学童保育をつくる計画もあります。入居者と子どもたちの交流が深まっていけることを願っています。障害者のグループホームやデイサービスもつくる予定です。高齢者や障害者の働く場も考えています。そこで働いてもらうことが、生き甲斐づくりにつながることを期待しています。

私たちは、このような構想を「ノーマライゼーション・ピレツジ」と称しています。今後、「ノーマライゼーション・ピレツジ」の構想が、地域全体に広がっていく共生社会が夢です。

3月11日、未曾有の大震災と原発の大事故に見舞われた東日本。復旧・復興に向けて、私たちは、今までの社会のあり方の転換を迫られています。21世紀を真の『人権の世紀』にしていくために、是非ともみんなで努力していきたいものです。

「悪いことをしたわけでもないのに、何故鍵をかけるのか、縛るのか。上から命令形で話をするのか」それは、人権問題の最たるものです。高齢者を取り巻く今の社会の中で、みんなで真剣に考えないといけない。・・・これは、市川さんが講演の中で、何度もくり返されていた言葉です。





菲澤 久人さん
(長野県同和教育推進協議会事務局長)



【同和問題を中心に据えた人権教育を大事にしていきましょう】

同和問題はもっとオープンにされるべきだと思います。猿回し師の村崎太郎さんを取材した番組は、ナレーションや司会の中で、「村崎さんは、被差別部落の出身で…」と、「ごく自然に村崎さんを紹介し、差別について真正面から考えようとしている印象的な番組でした。

同和問題を中心に据えた人権教育に取り組むことで、「目の前の差別を自分などのように引き受けるか」をじっくりと考えていくことができないと思います。



塚田 智彦さん
(前 長野市人権同和教育指導主事)



【知識が行動につながっていくことが大切です】

「差別は人の内面の問題。だから、心に働きかけるような活動を仕組めば、差別の克服につながる」と思っていました。それも大切ですが、それだけで終わってしまつと、「知識としては持っていて、行動に現れない」という事態に陥ってしまいます。心(内面)を変え、行動を起す力を生み出すものは「身体」です。「実の場」において、身体で学ぶ活動こそ、「これからの同和教育」に最も必要なことなのではないでしょうか。



小平 晴勇さん
(すし春店主、アマチュア落語家)



【笑い上手は生き方上手です】

「小学校の先生から言われたんですよ。50歳を過ぎたら、六つの仕事を持って。そこで、今やっている仕事は、寿司屋飾り職人、切り絵、短大講師、ラジオのパーソナリティ、秋宮のガイド、そして七つ目がちんどん屋。」(落語の二節より)被災地の栄村をはじめ、県下各地に笑いを届けたり、細工寿司の指導をしたりしながら、「笑いで人と人とのつながりが生まれる瞬間(とき)」を何より大事にしています。



日詰 正文さん
(長野県健康福祉部健康長寿課精神保健係主査・発達障害者支援員)



【大切なことは、その時の気持ちを感じ取ってあげる事です】

発達障害の子どもに対応するための周囲の心得はどうあるべきなのでしょう。それは、時に工夫しながら、具体的にかつ端的に話しかけることであり、大人が気づいて分かってあげることであり、そして、子どもが安心して居られる環境をいかにつくってあげられるかということなのです。つまり、具体的な場面での合理的配慮が何よりも大切です。

